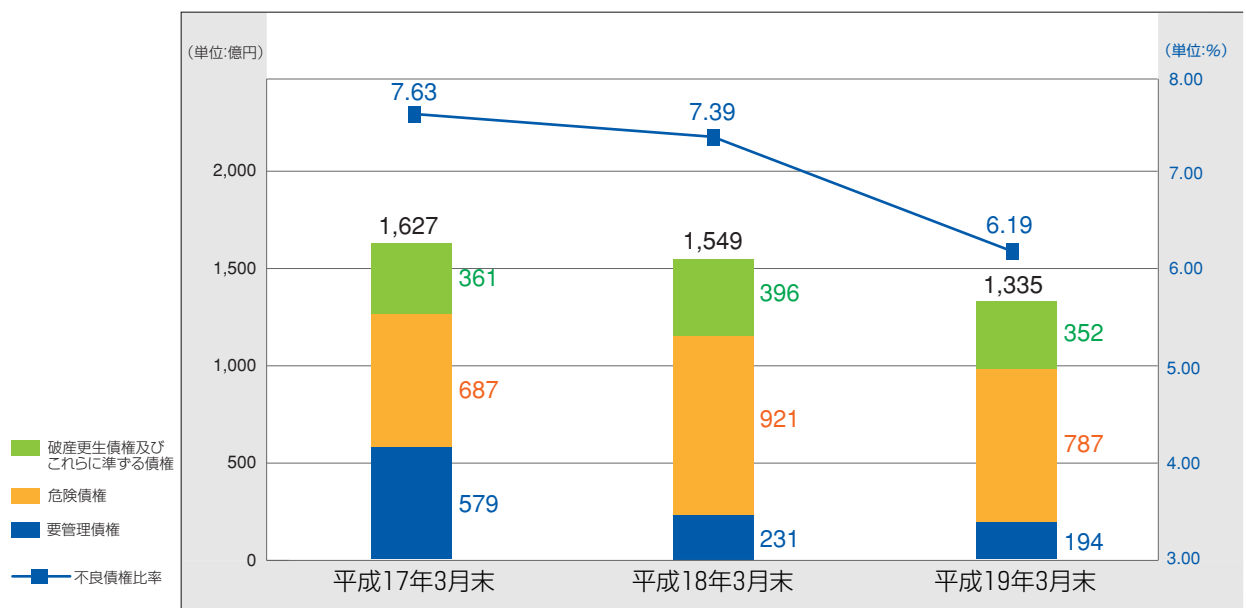


平成21年3月期までに不良債権比率を4%台にすることを目標に、不良債権の最終処理、経営改善支援および事業再生支援への取り組みを通じた債務者区分のランクアップなど、貸出先の状況に応じた計画を策定し、不良債権額の削減に取り組んでおります。

平成19年3月末の不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）は、前期末から214億円減少し、1,335億円となりました。また、不良債権比率は、前期比1.20%低下し、6.19%となっております。

今後も引き続き、キャッシュフローの確保が見込まれる貸出先については、経営改善支援を進め事業の正常化を図るとともに、破綻先等については担保物件の処理等による最終処理を進め、不良債権比率4%台の早期達成をめざしてまいります。

■不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）および不良債権比率



※平成17年3月末および平成18年3月末は旧和歌山銀行との二行合算

金融再生法に基づく開示債権

貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻した貸出先に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況には陥っていないものの財政状態や経営状態が悪化し、契約に従った元金金の回収ができない可能性が高い貸出先に対する債権

●要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った貸出先の再建・支援を図るため金利減免や元金の支払猶予など貸出先に有利な貸出条件の変更を行った債権）の合計

■不良債権(金融再生法に基づく開示債権)の保全状況 (平成19年3月末現在)

平成19年3月末の不良債権額1,335億円のうち、91.5%は引当金や担保・保証などにより保全されております。

(単位:億円)

区分 与信残高	担保・保証等			引当	保全率	未保全額	
	優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生等債権 352	315	184	89	41	37	100.0%	-
危険債権 787	525	304	184	36	220	94.7%	42
要管理債権 194	70	18	51	0	53	63.7%	71
金融再生法 開示債権合計 1,335	912	507	326	78	310	91.5%	113
正常債権 20,240							
総与信 21,576							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

■リスク管理債権の状況(二行合算)

(単位:億円)

		平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末対比
		リスク管理債権	破綻先債権額	97	59
	延滞債権額	937	1,243	1,072	▲170
	3ヵ月以上延滞債権額	4	9	6	▲2
	貸出条件緩和債権額	575	222	188	▲33
	合計	1,614	1,534	1,320	▲213

(単位:億円)

貸出金残高(未残)	20,812	20,494	21,114	620
-----------	--------	--------	--------	-----

(単位:%)

貸出金に占める リスク管理債権の割合	7.75	7.48	6.25	▲1.23
-----------------------	------	------	------	-------

※リスク管理債権：貸出金が対象